

報告事項 その2 平成30年度事業計画

平成30年度事業計画は、定款第45条、認定法（公益社団法人及び公益社団法人の認定等に関する法律）第22条に基づき、平成30年3月22日に開催した第522回定時理事会にて審議、承認し、3月30日に内閣府に提出した。

平成30年3月22日

1. 重点課題

(1) 鉄筋継手工事標準仕様書の普及展開

主管：事業委員会

- ・鉄筋継手工事標準仕様書（圧接継手工事、溶接継手工事、機械式継手工事）について、東京及び大阪で講習会を実施する。
- ・行政関係者向けの鉄筋継手工事標準仕様書講習会を東京で実施する。
- ・デベロッパー関係者向け鉄筋継手工事標準仕様書講習会を東京で実施する。

(2) 優良会社の普及促進

主管：優良会社認定委員会、優良会社普及促進委員会

- ・優良会社が全国的に広く分布するよう普及促進を図る。前年度実施した優良圧接会社普及促進のための、「優良圧接品質マニュアル作成の手引き」を基に、優良鉄筋溶接会社及び優良鉄筋継手部検査会社の普及促進ツールを作製する。
- ・鉄筋継手部検査会社への普及促進ツールの説明会を実施する。

(3) 溶接継手・機械式継手の品質確保の推進

主管：鉄筋溶接技術講習委員会、鉄筋溶接技量検定委員会、機械式継手技術講習委員会、機械式継手技能者試験委員会

- ・溶接継手の品質確保推進のため、JIS Z 3882（鉄筋の突合せ溶接技術検定における試験方法及び判定基準）に基づく溶接継手技量者の技量検定を実施する。また、機械式継手の品質確保についても、機械式主任技能者資格制度に基づく技術講習会を実施するとともに、機械式継手主任技能者の資格試験を実施する。
- ・機械式継手に関する研修会を、鉄筋メーカー、鉄筋工事会社、継手施工会社、検査会社からの参加者を対象に実施する。

2. 主な実施事項

(1) 調査研究等に関する事項

1) 調査研究

主管：技術委員会

下記の常設小委員会で、各委員会のテーマについて調査研究を実施する。

① ガス圧接継手性能小委員会

- ・アセチレンバーナーの性能特性に関する調査を行う。
- ・SD590 鉄筋の圧接性に関する調査研究を行う。

② 溶接継手性能小委員会

- ・高強度鉄筋の溶接性に関する調査研究を行う。
- ・溶接金属の硬さ試験による識別に関する調査研究を行う。

- ・フレア溶接の設計・施工における課題の調査を行う。

③ 機械式継手性能小委員会

- ・機械式継手の挿入長さと性能に関する調査研究
- ・機械式継手の設計監理・施工管理における課題の調査
- ・収録文献の整理・分析と取り組むべき課題の抽出

④ 非破壊検査小委員会

- ・二面振動子斜角度探触子の鉄筋ガス圧接継手への適用に関する調査研究
- ・検査会社による鉄筋継手の外観検査及び非破壊検査状況の調査を行う。

2) 鉄筋継手統計調査

主管：鉄筋継手統計調査委員会

- ・各種の鉄筋継手の施工実績に関する調査を行う。

(2) 普及・展開に関する事項

1) 平成 29 年度調査研究発表会の開催

主管：技術委員会、事業委員会

- ・平成 29 年度に実施した調査研究の成果を平成 30 年 5 月 31 日（木）の第 56 回定時総会当日、調査研究発表会（東京）として、行政関係者、発注者、設計者、施工管理者、継手施工者等の鉄筋継手関係者に広く公表する。

2) 優良会社の普及促進

主管：優良会社認定委員会、優良会社普及促進委員会

- ・優良機械式継手施工会社及び総合鉄筋継手施工会社認定スキームの原案を作成する。
- ・優良鉄筋継手部検査会社の普及促進ツールを作成及び、説明会を実施する。
- ・各優良会社認定規定の見直しを行う。

3) 本部・支部による官公庁及び関係団体への情報提供

主管：事業委員会、広報委員会、支部

- ・本部において、随時国土交通省関連部署及び関係団体に対して、鉄筋継手の品質確保の重要性について説明を行う。
- ・各支部において、随時地方の官公庁及び関係団体に対して、鉄筋継手の品質確保の重要性について説明する。
- ・指定確認検査機関への第三者検査の必要性について情報提供を行う。

4) 各種認定制度のユーザーへの P R

主管：事業委員会、広報委員会、優良普及促進委員会

- ・各種認定制度の P R のため、ユーザーや関係団体への説明会を実施する。

5) 継手管理技士制度のユーザーへの P R

主管：継手管理技士試験委員会、事業委員会

- ・継手管理技士の普及のため、ユーザーや関係団体への説明会を実施する。

6) 鉄筋継手の教育研修講座のための資料提供及び講師派遣

主管：事業委員会

- ・大学・高専及びゼネコン社員研修のための教育用鉄筋継手教材の提供及び講師の派遣を実施する。

7) 広報活動

主管：広報委員会

- ・会誌の発行及び、各種パンフレットの作成・改訂を行う。
- ・ホームページの内容について検討し、充実を図る。

8) 鉄筋継手技術の海外展開

主管：国際対応委員会

- ・関係団体と連携して、ガス圧接継手に関する ISO 17660、機械式継手に関する ISO 15835 の改正提案を継続的に推進する。
- ・海外における鉄筋継手に関する情報収集を行う。

(3) 教育・講習に関する事項

1) 継手管理技士講習会

主管：継手管理技士講習委員会

- ・鉄筋継手の品質管理の責任者となる継手管理技士の育成のため、継手管理技士新規講習会及び更新講習会を実施する。

2) ガス圧接技術講習会

主管：ガス圧接技術講習会委員会

- ・手動ガス圧接技量資格者の技量水準の維持・向上のため、ガス圧接技術講習会及び更新時講習会を全国で実施する。

3) 鉄筋溶接技術講習会

主管：鉄筋溶接技術講習委員会

- ・JRJI 溶接工法の普及展開のため、協会技術センターでの定時及び地方での随時の技術講習会を実施する。

4) 機械式継手技術講習会

主管：機械式継手技術講習委員会

- ・機械式継手の品質向上を図るため、機械式継手主任技能者の確保を目的とした機械式継手技術講習会を、定時の他、適宜随時においても実施する。

5) 鉄筋継手部検査技術講習会

主管：鉄筋継手部検査技術講習会

- ・鉄筋継手の信頼性を確保するため、新しい検査技術に対応した鉄筋継手部検査技術講習会を全国各地で実施する。

6) 熱間押抜検査技術講習会

主管：鉄筋継手部検査技術講習委員会

- ・熱間押抜ガス圧接部の信頼性を確保するため、熱間押抜検査技術講習会をつくば、大阪で実施する。

7) 検査技術者継続講習会

主管：鉄筋継手部検査技術講習会

- ・鉄筋継手部検査技術者の中間審査を対象とする検査技術者継続講習会を全国で実施する。

(4) 要員認証に関する事項

1) 継手管理技士の認証

主管：継手管理技士試験委員会

- ・継手管理技士の学科試験を全国6会場（札幌、せんだい、東京、名古屋、大阪、福岡）で同時に実施し、口述試験を東京で1回実施する。

2) ガス圧接技量資格者の認証

主管：ガス圧接技量検定委員会

・手動ガス圧接法、自動ガス圧接法、熱間押抜ガス圧接法、天然ガス圧接法、高分子天然ガス圧接法、水素エチレン混合ガス圧接法によるガス圧接技量資格者の技量検定試験を実施する。

3) 鉄筋溶接技量資格者の認証

主管：鉄筋溶接技量検定委員会

・鉄筋溶接技量資格者の技量検定試験をつくばで3回及び名古屋、大阪、福岡、四国の各地で、計10回実施する。

4) 機械式継手主任技能者の認証

主管：機械式主任技能者試験委員会

・機械式継手主任技能者の資格試験を北海道、東京、大阪、福岡の定時以外に要望に応じて各地で随時実施する。

5) 鉄筋継手部検査技術者・熱間押抜検査技術者の認証

主管：鉄筋継手部検査技術者技量検定委員会

・鉄筋継手部検査技術者及び熱間押抜検査技術者の検定試験を、全国各地で計16回実施する。

(5) 優良会社等認定に関する事項

1) 優良圧接会社・A級継手圧接会社の認定

主管：優良会社認定委員会

・ガス圧接継手の品質の維持・向上のため、ガス圧接継手の施工会社に対して、定時の認定申請を受けて優良圧接会社、A級継手圧接会社の審査・認定を行う。

2) 優良A級継手溶接施工会社の認定

主管：優良会社認定委員会

・溶接継手の品質の維持・向上のため、鉄筋溶接継手の施工会社に対して、定時の認定申請を受けて優良A級継手溶接施工会社の審査・認定を行う。

3) 優良鉄筋継手部検査会社の認定

主管：優良会社認定委員会

・鉄筋継手部の受入検査における検査の信頼性を目指し、第三者性を有する鉄筋継手部検査会社を全国各地に確保してユーザーに明示するため、優良鉄筋継手部検査会社について定時の認定申請を受けて、審査・認定を行う。

4) 優良溶接せん断補強筋製造会社の認定

主管：優良溶接せん断補強筋製造会社認定委員会

・鉄筋コンクリート構造及び鉄骨鉄筋コンクリート構造に使用される溶接せん断補強筋の継手の品質確保のため、当該補強筋の製造会社（工場）に対して、定時の認定申請を受けて優良せん断補強筋製造会社の審査・認定を行う。

5) 機器技術等の認定

主管：機器技術等認定委員会

・鉄筋継手に関する新工法・新技術等について、随時の認定申請を受けて審査・認定を行う。

(6) 支部活動に関する事項

主管：各支部、総務・財務・会員委員会、事業委員会、広報委員会

1) 支部会の開催

・各支部における鉄筋継手の品質確保に関する課題について検討する。

2) 協会諸制度の関係官庁・団体への説明

・鉄筋継手の品質確保のために協会制度について、支部地区内の関係省庁・団体に機会を捉えて説明を行う。